

# 第12回(平成26年度)静岡市清水区市民大会実施要項(案)

## 1. 主 催

静岡市体育協会・静岡市サッカー協会・NPO法人清水サッカー協会

## 2. 主 管

市民大会運営協議会

## 3. 大会の目的

清水地区在住者を中心とした市民が、サッカーを通じて相互に協力することにより、より多くのサッカーを楽しむ環境づくりを進めることを目的とする。

## 4. 競技カテゴリー

U15L(中学校3年生以下の女子、小学生の出場も認める)

## 5. 参加選手資格

・原則として、清水サッカー協会会員及び清水区内各地域の在住者であるが、チームの所在地が清水区内であれば、その登録選手の出場も認める。(ただし、スポーツ傷害保険またはそれに準ずる保険に加入していること)

## 6. 期日及び会場

平成26年10月26日(日)予選 (東海大学付属翔洋高等学校中等部グラウンド) 予定

**\*翔洋中Gが現在調整中なので、清水南高Gに変更の可能性有り**

11月24日(月)決勝 (10:30 蛇塚北グラウンド)

## 7. 試合規則

(1) 平成26年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。

(2) **4チームによるトーナメント方式で行い、1回戦勝利チームが決勝に出場する。**

(3) **1回戦及び3位決定戦は50分(25-5-25)、決勝戦は40分(20-5-20)ゲームとする。**

**同点の場合には、3人制のPK戦にて上位進出チームを決する。決しない場合には4人目以降サドンデスとする。**

(4) チームは正・副2組のユニホームを用意しなければならない。

(5) 交代人数・回数とも制限しない。(一度退いた選手がその試合中に再び出場することができる)

(6) 試合毎のメンバー表の提出は省略する。

## 8. 参加料 1チーム:1,000円 (10/26に回収します)

## 9. 表 彰 1位、2位

## 10. その他

(1) 各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと

(2) 会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。

(3) 大会組み合わせは、7月の清水レディースカップの結果を考慮し責任抽選にて決定する。

(4) 予選(10/26)では審判を各チーム2名(主審、副審)手配すること。

## 11. 日 程

| No.   | キックオフ | 対 戦               | 主 審    | 副 審     | 副 審     | 第四審    |
|-------|-------|-------------------|--------|---------|---------|--------|
| ①     | 9:00  | 清水南中等部 vs 清水FC清水北 | 東海大翔洋中 | 三保      | 三保      | 東海大翔洋中 |
| ②     | 10:05 | 東海大翔洋中 vs 三保      | 清水南中等部 | 清水FC清水北 | 清水FC清水北 | 清水南中等部 |
| ③     | 12:10 | ①負け vs ②負け        | ①勝ち    | ①勝ち     | ②勝ち     | ②勝ち    |
| 11/24 | 10:30 | ①勝ち vs ②勝ち        | 協会     | ①勝ち     | ②勝ち     | 協会     |